第９分科会

「特別な支援・配慮を必要とする保育を行うためのクラスづくり」
～子どもの特性をとらえ，園での自立に向けた支援～

助　言　者　奥　政治
（出水特別支援学校　校長）
司　会　者　持留　優実（鹿児島第一幼稚園）
問題提起者　山脇さくら（大口幼稚園）
記　録　者　阿部　有華（鹿児島第一幼稚園）
記　録　者　新村あすか（鹿児島第一幼稚園）
運営委員　大田　　寿（きよみず認定こども園）

【研究課題】

子ども理解

【研究・研修の視点】

知的発達の遅れのない発達障がいも含むすべての子どもたちの支援を充実していくため『特別支援教育』が2007年４月，『学校教育法』に位置づけられた。特別支援教育は，障がいの有無にかかわらず，全ての子どもたちに必要な『自立と社会参加』の支援である。近年，知的に遅れのない発達障がいという言葉をよく耳にするようになった。また，障がいの有無にかかわらず全ての子どもたちが必要な支援を受けながら共に成長できる『インクルーシブ保育』の取り組みも始まっている。

本園にも各クラスに，発達障がいの子どもや，いわゆる『ていねいな関わりが必要な子ども』がいる。子どもの特性をとらえ，子どもが困っている状況に寄り添いながら，どのような支援や配慮をしていけばよいのか，生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていくための環境構成や保育者の関わり方について実践，研究をしていくことが重要である。また，療育など関係機関との連携や，保護者の気持ちに寄り添い，子育てのサポートをしながら信頼関係を築いていくことも必要である。

日々の生活の中で，全ての子どもたちが気持ちを受け止めてもらいながら伸び伸びと安心して過ごすことができるようにと願っている。子ども一人ひとりに合わせた支援や配慮をしながら保育を進めていくことや，障がいの有無にかかわらず友だちとの違いに気づき，子ども同士が互いのよさを認め合いながら自立に向け，共に成長することができるよう見守っていきたいとの思いから，本研究課題をこのように設定した。

【研究・研修の手がかり】

・日々の中で子どもが困っている状況に気づき，その場に応じた支援や配慮について考える。
・一人ひとりの違いや良さを認め合えるようなクラスづくりについて考える。

【研究計画】

（令和６年度）

現在年長児のクラスに焦点をしぼり，年少４月から年長５月までの子どもたちの姿から，日々の保育の中での関わりについて実践事例を挙げる。

（令和７年度）

一人ひとりの違いや良さに気づきながら互いを認め合えるための関わり方や環境づくりについて考え，実践する。

【発表の概要】

⑴　研究・研修テーマの捉え方

乳幼児期は，子どもたちが自立し，生きる力の基礎を培い，こころと体の育ちの土台を築く大切な時期だと考える。子どもたち一人ひとりの特性をとらえ，安心しながら自分を表現し，お互いに認め合いながら過ごせるようなクラスづくりを行うためには，どのような支援が必要か考える。

⑵　研究の内容

・子どもの特性をとらえ，子ども自身の困っている状況に寄り添い，どのような支援や配慮をしていけばよいのかを追求する。

・保護者や関係機関との連携を行い，子ども自身がクラスの中で友達と一緒に活動を楽しめるような支援方法を追求する。

・クラス全体でお互いを認め合いながら自立し成長していくためには，どのような環境構成と保育者の関わり方をすればよいのかを追求する。

・子どもの視点に立ち，子どもの困っている状況を理解しながら，一緒に活動を楽しめるような環境構成について考える。

⑶　研究の方法

・子どもの特性をとらえ，子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら，一緒に活動する楽しさを味わえるような保育のあり方や環境を考える。

⑷　実践例

・年長児クラスの状況の事例

・Ｃ児の年少４月から年長５月までの事例

⑸　まとめ

・特別な支援，配慮は必要であるが，“特別”に感じているのは“大人”の方で，子どもたちにとっては“当たり前のこと”である。

・全ての子どもたちが気持ちを受け止めてもらいながら伸び伸びと安心して過ごすことができるような関わりや環境を整えることが大切だと考える。

⑹　今後の課題

・就学に向け保護者，関係機関との連携がこれからも必要である。

・障がいの有無にかかわらず，友達との違いに気づき，子ども同士が互いのよさを認め合いながら自立できるように関わっていく。

・子どもの“困っている状況”の見極めの難しさを感じながら，園児の気持ちにどのように寄り添い，どのように関わっていけば良いのか。

【討議の柱】

・支援や配慮が必要な子どもたちも互いに認め合い，自立に向けて共に成長できるようなクラスづくりに大切なものは何か。

・全ての子どもたちが気持ちを受け止めてもらう中で，伸び伸びと安心して過ごすためには，どのような支援や配慮をしていけばよいか。また，そのためにどのような環境を整えていけばよいか。（環境とは，保護者・療育機関・行政・就学先等を含む。）

【問題提起に関する質疑応答】

質問①：　丁寧な関わりが必要な子どもに対しての配慮はもちろんのこと，クラスの子どもたちにもどのようにしてその状況を認められるように配慮してきたか。そのための工夫を知りたい。

回答①：　その子の気持ちを受け止めることを大事にしている。いろいろな感じ方，受け止め方，それぞれ子どもたちの性格や育った環境が違うため，一人ひとりの気持ちを受け止めて，どうやったらいいか困っている状況になったときに一緒に考えるようにしている。なるべく１対１での関わりや，全体を見ながら困っている状況の子どもの近くに行って話をしている。

質問②：　園全体の取り組みについて

回答②：　自由遊びの時の切り替えが難しい時や外から帰りたくない時は，担任の先生は先にクラスに戻ってもらい，主任の先生などがその子どもの様子を見守り１対１の関わりを持つこともある。その時の様子を担任の先生と共有して連携を図る。

　また伊佐市では療育に繋げるにあたって，市の検診時に保健師の方が集団の様子を見ていてくださるため，保健師の方との連携や園全体での情報共有を行っている。

　保護者との関わりの中では，気になる様子を急に伝えると驚いてしまうため，日頃のお迎えの際に今日の活動の参加の様子を伝えて保護者の方と信頼関係を築きながら，少しずつ気になる様子を伝えていく事を心掛けている。

【討議内容】

１　研究討議の柱～グループ討議～

⑴　支援や配慮が必要な子どもたちも互いに認め合い，自立に向けて共に成長できるようなクラスづくりに大切なものは何か。

・　配慮が必要な子に対して，その子自身を特別にしすぎない。子ども同士で協力し，考えられるような環境を作る。
・　配慮が必要な子の良さを伝え合いながら，特別な環境を作っていく。（皆の苦手な事を共有し，理解しあう。）
・　クラスづくりにおいて，まずは，担任教諭と補助教諭が信頼関係を築く。
・　環境を整えられるよう，クールダウンできるような部屋を作る。
・　自由あそびの際，自分が好きなあそびを見つけて，その子自身が落ち着いて過ごせるような環境を作る。
・　すべての子どもたちが自分に自信がつくように，出来たことを友達や先生の前で褒める。
・　選択肢（するor見ておく）を設け，その子自身が落ち着いて過ごせるように配慮する。
・　イラストカード（視覚）やタイマー（聴覚）を使ってクラス全員が分かるように配慮する。
・　配慮が必要な子に対して，本人がしたいことを受容する。協調性が大切なので，職員間で共有し次のステップへ繋げられるようにする。
・　配慮の必要な子に対して，その子が好きなものを保育に取り入れる。すると，他の子と一緒に活動がしやすくなる。周りの子が関わることで，外れることが少なくなる。みんなの所にいてもらうためには，保育者が近くに寄り添い，見守ることが大事だと思う。

⑵　全ての子どもたちが気持ちを受け止めてもらう中で，伸び伸びと安心して過ごすためには，どのような支援や配慮をしていけばよいか。また，そのためにどのような環境を整えていけばよいか。

・　市で巡回相談を実施しており，療育に通っていない気になる子を見てもらう。保護者の方への様子の伝え方などアドバイスをしてもらう。
・　園長，主幹，担任，療育先，保護者，行政など全員で話し合う機会を設ける。そのために，常日頃から情報を共有する。
・　スモールステップを踏んで，出来たことの喜びを達成感に繋げる。全体の活動を一緒にすることが難しい子はコーナー遊びを設け，みんなと同じ空間にいられるよう環境を作る。
・　専門家と関わることで，担任のその子への関わり方，環境などを知ることができる。相談会や巡回指導など積極的に利用する。
・　保育者の人数を確保することで，遊びの切り替えができない子に職員がつくことができる。その子自身も安心して過ごせる環境を作る。
・　保護者との面談の際，療育に繋げるためにはプラスの話をしたり，普段の様子を十分に伝えたりする。また，家での様子も聞く。相談できる環境と関係性を作っていく。

【助言者のまとめ】　助言者：奥　政治先生（鹿児島県立出水特別支援学校　校長）

・　子どもを主として考えていくことは，とても大事。子どもを主語に考えると困った子ではなく，困っている子である。今回，行動面について具体的に観察をし，どういった所が困っているのかなと分析していた。環境には物的環境と人的環境があり，教師がどのように介入するかが人的環境の一つのキーワードと言える。
・　子どもの見方は，どこを見ているかによって全然違う。子ども達の苦手なこと，得意なことに対して教師の関わり方でミスマッチが起こることもある。
・　得意なことは伸ばしていき，苦手なことは支援を受けることが大事。基本的な考え方として，得意な「学び方」の活用⇔苦手な「学び方」への配慮による「できる状況・分かる状況づくり」が必要である。
・　実態がそれぞれ違うが苦手なことに対して，個に応じた方法を考えることが大事である。例えば，絵や写真を使用したもの，絵+文字を使用した物，文字のリスト，具体物（実物）を示すなど方法は様々である。
・　分かりやすい言葉掛けに変更をすることも大事。回数や時間をはっきり示す。注意することから，具体的な行動を伝えできたことをすぐに褒めることも必要である。ただし，必要最低限にダメなことはダメと伝えることも。注意喚起に対しては，反応しすぎないようにさらりと伝えることが大事である。
・　関係機関との連携については，相談できる窓口に頼ることが大事である。教育委員会や福祉課，保健師，福祉事務所等。その中で，共通のツールがあると便利である。例えば，個別の教育支援計画，個別の指導計画，移行支援シート，行動記録表等をもとに情報共有できるとよい。
・まとめとして，特別なニーズのある子どもがまんなかの支援体制づくりをテーマに協議を進めていったが，困っている子を中心にして進めていくと他の子ども達も理解を深めることができる。特別な支援とは，必要な子どもには「ないと困る」支援，他の子どもには「あると便利・よく分かる」支援，まずはみんなにとって分かりやすい「ユニバーサルデザイン」化を目指したい。それぞれ，得意・不得意があると思うが得意な部分を生かし，不得意の部分は必要に応じた支援をチームで行ってほしい。